

京都市告示第 2 2 1 号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第 2 条の規定に基づき、建築基準法第 42 条第 2 項の道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第 4 条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 24 年 8 月 23 日

京都市長 門 川 大 作

1 承認事項

指定 番号	指定 年月日	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置	道路変更の申請者
第 5883 号	平成 24. 7. 20	メートル 4. 00	メートル 46. 64	京都市下京区西七条南月 読町 99 番地 3(一部), 99 番地 4(一部), 99 番地 5(一部), 99 番地 6(一 部), 101 番地(一部), 102 番地 (一部)	恵和商事株式会社 代表取締役 武田 眞砂美

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで (ただし、正午から午後 1 時までは除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)